

## 教育・保育施設の確保方策の修正等について

### 【前々回会議（平成26年7月4日開催）からの主な修正内容】

- 1 全地域共通  
幼稚園確保方策に、認定こども園の短時間保育定員数を追加しました。
- 2 日本橋地域  
平成27年4月開設予定として3園が確定しましたので、特定教育・保育施設の確保方策を修正しました。
- 3 月島地域
  - (1) 小学館アカデミー勝どきこども園（地方裁量型認定こども園）が、平成27年4月から保育所型認定こども園となるため、確保方策の計上を認証保育所から特定教育・保育施設に変更しました。
  - (2) 平成27年4月に認証保育所から認可保育所へ移行予定だった、ちやいれつく月島駅前保育園は、引き続き現行定員のまま認証保育所として運営を継続することとなったため、確保方策の計上を特定教育・保育施設から認証保育所に変更するとともに、確保数を修正しました。

### 【平成27年4月 開設予定施設・事業等】

- 1 開設予定施設・事業
  - (1)京橋地域
    - ①地域型保育事業  
事業所内保育事業 1か所
  - (2)日本橋地域
    - ①特定教育・保育施設  
認可保育所 3園
    - ②地域型保育事業  
家庭的保育事業 3名（家庭福祉員からの移行）
  - (3)月島地域
    - ①特定教育・保育施設  
保育所型認定こども園 1園（地方裁量型認定こども園からの移行）
    - ②地域型保育事業  
家庭的保育事業 3名（家庭福祉員からの移行）
- 2 拡充事業  
新たに6児童館で日曜開館を開始し、全8児童館が日曜開館を実施します。また、新たに3児童館で開館時間を拡大し、合わせて5児童館が午後8時まで開館します。